県規則様式第23号(法第58条第1項)

(表)

特例認定特定非営利活動法人としての特例認定を受けるための申請書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　月　日                  茨城県知事　殿 | 主たる事務所の所在地 | 〒  　　　電話(　　　)　　　　―  　　　FAX (　　　)　　　　― | |
| (ふりがな)  申請者の名称 |  | |
|  | |
| (ふりがな)  代表者の氏名 |  | |
|  | |
| 設立年月日 | 年　　月　　日 | |
| 事業年度 | 月　　日～　　月　　日 | |
| 過去の認定の有無  (過去に認定した所轄庁) | (有・無)  (　　　　　　　　　　　) | |
| 過去の特例認定の有無  (過去に特例認定した所轄庁) | (有・無)  (　　　　　　　　　　　) | |
| 特定非営利活動促進法第58条第1項の特例認定を受けたいので、申請します。 | | | |
| (現に行っている事業の概要) | | | |
| 上記以外の事務所の所在地 | | 左記の事務所の責任者の氏名 | 役職 |
| 〒  　　　電話(　　　)　　　　―  　　　FAX (　　　)　　　　― | |  |  |
| 〒  　　　電話(　　　)　　　　―  　　　FAX (　　　)　　　　― | |  |  |
| 〒  　　　電話(　　　)　　　　―  　　　FAX (　　　)　　　　― | |  |  |

(裏)

|  |
| --- |
| (注意事項)  　1　申請書を提出する日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していなければ特例認定申請書を提出することができません。  　2　法人の設立の日から5年を経過していない法人でなければ特例認定申請書を提出することができません。  　3　過去に認定又は特例認定を受けたことのある法人は、特例認定申請書を提出することができません。  　4　「事務所の責任者」とは、その事務所における判断事項について責任を持って判断ができる者をいいます。  　5　「上記以外の事務所の所在地」については、定款に記載のある従たる事務所を全て記入してください。  　6　申請書には次の書類を添付してください。  　　(1)　特例認定の基準に適合する旨を説明する書類  　　　ア　事業活動のうちにその対象が会員等である活動等の占める割合が50パーセント未満であることを説明する書類  　　　イ　運営組織及び経理が基準に適合することを説明する書類  　　　ウ　事業活動の内容が基準に適合することを説明する書類  　　　エ　情報公開に関する基準に適合することを説明する書類  　　　オ　事業報告書等の提出に関する基準に適合することを説明する書類  　　　カ　法令違反、不正の行為、公益に反する事実等がないことを説明する書類  　　　キ　設立後の経過期間に関する基準に適合することを説明する書類  　　(2)　法第47条各号の欠格事由のいずれにも該当しない旨を説明する書類  　　(3)　寄付金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 |